

教委体第 462 号  
令和 5 年 4 月 28 日

各県立学校長 殿

体育保健課長

5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

上記のことについて、別添（写）のとおり文部科学省初等中等教育局長から通知がありました。  
本年 5 月 8 日付けで、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行することを踏まえ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（以下、「マニュアル」という。）の改定が行われました。

ついては、別添（写）及びマニュアルの内容について、貴校関係者に周知するとともに、適切に対応願います。

なお、今回マニュアルの改定に併せ、「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」の改定も行われていることから、令和 4 年 8 月 24 日付け教委体第 1460 号で通知している「大分県版対応ガイドライン」の取扱い等については、後日通知することを申し添えます。

**【担当】**

学校保健・食育班 秋吉・村上・阿南

TEL 097-506-5636